

令和2年度（2020年度） 商工会等事業変更概要書（2回目以降）

高石商工会議所

（単位：円）

1. 事業変更一覧

変更区分	事業区分	事業名	変更の理由	補助金額
追加	経営相談支援事業	—	支援件数の増加が見込めるため。	12,820
変更	地域活性化事業	働きやすい職場づくり推進事業 （コロナパッケージ⑤）	新型コロナウイルス感染症対策を検討している事業所よりテレワーク等について相談が増えてきたことから、働きやすい職場環境の一環として市内事業所へ周知し、整備の取組みを支援する必要があるため。	202,000
変更	地域活性化事業	創業セミナー	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、夜間2日コースを1日に変更して実施日を変更するとともに、1回あたりの定員を減少させるため。	▲ 525,200
変更	地域活性化事業	自社商品売込み商談会 （堺商工会議所幹事） （コロナパッケージ⑦）	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、堺商工会議所（幹事）の自社商品売込み商談会が、個別事前予約型商談会による開催に変更があったため。	▲ 22,920
変更	地域活性化事業	ものづくり企業商談会 （堺商工会議所幹事） （コロナパッケージ⑦）	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、堺商工会議所（幹事）のものづくり企業商談会が、個別事前予約型商談会による開催に変更があったため。	▲ 25,250
変更	地域活性化事業	中小企業人材確保支援事業 （堺商工会議所幹事） （コロナパッケージ⑤）	コロナ禍において、自社の人材育成への機運が高まっているため、オンライン等、感染防止体制を構築し、支援企業数の増加を図る。	▲ 15,150
変更	地域活性化事業	WEB・クラウド販路開拓支援（堺商工会議所幹事） （コロナパッケージ⑦）	コロナ禍の中で、域内中小企業のデジタル化のニーズが想定より高まっており、オンライン等、感染防止体制を構築し、支援企業数の増加を図る。	121,200
追加	地域活性化事業	ネット通販を活用した販路開拓支援事業 （堺商工会議所幹事） （コロナパッケージ⑦）	コロナ禍において外出自粛による来店客数の減少、催事等の中止を受け、売上が減少し、来店のみでは売上回復が難しい状況である。については、非接触でかつ新たな販売手法（ネット通販）に対するニーズの高まりに應えるため。	252,500

※変更区分には、「追加」、「廃止」、「変更」、「未実施」のいずれかを選択してください。

2. 経費支出概要書（経費内訳）
 (1) 経営相談支援事業

高石商工会議所
 (単位：円)

区 分	変更前			変更後			差額	
	事業所数/回数	算定基準	補助金額	事業所数/回数	算定基準	補助金額	算定基準	補助金額
事業所カルテ・サービス提案	351	8,775,000		351	8,775,000		0	
支援機関等へのつなぎ	42	420,000		42	420,000		0	
金融支援（紹介型）	28	840,000		28	840,000		0	
金融支援（経営指導型）	50	2,000,000		50	2,000,000		0	
マル経融資等の返済条件緩和支援	10	200,000		10	200,000		0	
資金繰り計画作成支援	10	200,000		10	200,000		0	
記帳支援	40	1,000,000		40	1,000,000		0	
労務支援	30	600,000		30	600,000		0	
人材育成計画作成支援	2	40,000		2	40,000		0	
マーケティング力向上支援	2	40,000		2	40,000		0	
販路開拓支援	80	1,600,000		80	1,600,000		0	
事業計画作成支援	40	2,000,000		40	2,000,000		0	
創業支援	30	600,000		30	600,000		0	
事業継続計画(BCP)作成支援	20	400,000		20	400,000		0	
コスト削減計画作成支援	1	20,000		1	20,000		0	
財務分析支援	30	300,000		30	300,000		0	
5S支援	3	30,000		3	30,000		0	
IT化支援	60	1,200,000		60	1,200,000		0	
債権保全計画作成支援	1	10,000		1	10,000		0	
事業承継支援	15	300,000		15	300,000		0	
災害時対応支援	0	0		0	0		0	
フォローアップ支援	100	500,000		103	515,000		15,000	
結果報告	330	3,300,000		330	3,300,000		0	
小 計	—	24,375,000	24,372,995	—	24,390,000	24,385,815	17,005	12,820

(2) 専門相談支援事業

事業名	変更前			変更後			差額	
	支援日数	算定基準	補助金額	支援日数	算定基準	補助金額	算定基準	補助金額
税務支援	12	288,000		12	288,000		0	
法務支援	10	240,000		10	240,000		0	
労務支援	6	144,000		6	144,000		0	
金融支援	2	48,000		2	48,000		0	
知的財産支援	5	120,000		5	120,000		0	
小 計	—	840,000	840,000	—	840,000	840,000	0	0

※支援日数×24,000円。ただし、記帳支援のために税理士を活用する場合、事業所数×26,000円

(3) 地域活性化事業

	変更前		変更後		差額	
	算定基準	補助金額	算定基準	補助金額	算定基準	補助金額
小 計	別紙事業調書のとおり	5,959,021	別紙事業調書【変更後】のとおり	5,946,201		▲ 12,820

(4) 商工会等支援事業

	変更前		変更後		差額	
	算定基準	補助金額	算定基準	補助金額	算定基準	補助金額
小 計	別紙事業調書のとおり		別紙事業調書【変更後】のとおり			0

(5) 合計

	変更前		変更後		差額	
		補助金額		補助金額		補助金額
申請合計		31,172,016		31,172,016		0

事業名		働きやすい職場づくり推進事業	新規/継続	継続
想定する実施期間		2019 年度～ 年度まで	←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	<p>中小企業庁の「2017年版中小企業白書概要」によれば、日本全国にある中小企業数は日本の全企業数の99.7%にあたり、全労働者の約70%を占め、中小企業で働き方改革が進めば、日本の社会や労働環境などに大きな影響が予想される。</p> <p>また、IoTやAIの進歩に伴い、中小企業を取り巻く環境は劇的に変化を遂げ、これに伴って消費者のニーズも急速に移り変わっており、働き方も大きく変えなければならない時期を迎えている。</p> <p>そこで、人材不足や生産性の向上など多くの中小企業が抱える深刻な課題に対し、働きやすい労働環境を整備することで克服していく必要がある。</p> <p>中小企業が生き残るために、旧来の長時間労働を中心とした働き方から脱却することが求められており、働き方改革をはじめとする労働環境の整備を進めることで従業員のモチベーションアップに繋げ、ひいては企業の業績向上に繋がることを目的とする。</p>		
	支援する対象 (業種・事業所数等)	働きやすい労働環境の整備を急務とする事業所全般		
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	<p>「働き方改革関連法」が2019年4月より順次施行となり、特に中小企業にとって、法令順守に加え人材の確保、定着の観点からも喫緊に労働環境を整備する必要がある。</p> <p>そして、良質な人材を確保することで、経営の安定が図られるためニーズは高いと考える。</p>		
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値	<p>2019年9月18日(水)にセミナー(10社、11名参加)を実施。</p> <p>泉大津労働基準監督署の大脇 監督・安衛課長ならびに大阪働き方改革推進支援・賃金相談センターの山本氏を講師に招き、「働きやすい職場環境について」や「労働時間法制の見直しについて」、「雇用形態に関わらない公正な待遇の確保」をテーマとして講義をいただいた。</p>		
	反省点	<p>働きやすい職場環境の整備として、2019年4月から大企業を始めとし実施される時間外労働の上限規制や年次有給休暇の年5日間の取得、2020年4月からの同一労働同一賃金等について中小企業を中心に関心が高まりつつあるもののセミナーの参加社数は目標に至らなかった。</p> <p>参加者からのセミナーに関する満足度や整備に取り組む必要性は高く継続して周知を図る必要がある。</p>		
具体的な実施内容・手法 (該当型に○)いつどこで何をどのようにするのかを明確に)	○ 人材育成型	「働き方改革関連法」施行に伴いセミナー(案)を実施。		
	人材交流型	①働きやすい職場環境について		
	販路開拓型	②時間外労働の上限規制への対応(中小企業 2020年4月施行)		
	ハズオン型	③雇用形態に関わらない公正な待遇の確保(中小企業 2021年4月施行)		
	独自提案型	④年5日の年次有給休暇の確実な取得(2019年4月施行済) 等		
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	<p>大阪府総合労働事務所等とは企画段階からテーマの設定などについて連携を図り、上記を主なテーマとして実施する。</p> <p>集客方法としては、巡回、相談時に周知するとともに、大阪府総合労働事務所、ハローワーク等の関係機関との協力体制を密に行い、広く周知に努める。</p> <p>実施時期については、働き方改革関連法の中小企業の施行が2020年4月1日(一部除く)より随時となっていることより準備を早く進める為、5月頃を予定する。</p>			
	○ (a)府施策連携	□ (b)広域連携	○ (c)市町村連携	○ (d)相談事業相乗効果
	<p>・府施策連携労11番</p> <p>(a)大阪府総合労働事務所と企画段階からテーマの設定などについて連携を図り実施する。</p> <p>(c)市町村連携:市の広報紙に記事掲載し広報協力を依頼</p> <p>(d)相談事業相乗効果:残業時間の上限規制や年5日の年次有給休暇取得の義務付けなどを把握し自社で取り組む方法として36協定の締結などは労務相談や労務支援に繋がる。</p>			

事業名		働きやすい職場づくり推進事業				新規/継続	継続	
事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒ 20 社	当所のホームページや所報等への掲載ならびに連携先である大阪労働局、大阪府総合労働事務所、「大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター」への周知の依頼を行う。					
	支援対象企業の変化	「働き方改革関連法」を把握し、各種の取り組みに対応することで働きやすい職場環境を整備し従業員のモチベーション向上にも繋げ、企業の業績向上に繋がるきっかけとなる。						
	その他目標値	指標	働きやすい労働環境の整備に取り組もうとする事業所の割合	数値目標	80%			
算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	サービス単価	支援企業数	係数	標準事業費			
		⇒ 20,200 円 ×	20	×	1.00 =	404,000 円		
				×	=			
				×	=			
						(小計)	404,000 円	
	※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%)						円	
						計	404,000 円	
	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)							
	算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等			
		②受益者負担		円	負担金の積算			
<input type="radio"/>		(a)府施策連携	<input type="radio"/>	(b)広域連携	<input type="radio"/>	(c)市町村連携	<input type="radio"/>	(d)相談事業相乗効果
標準事業費			補助率		(①市町村等+②受益者負担)			
404,000 円 ×		1.00 =	404,000 円		(円)			
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額		役割(配分の考え方)			
			円					
			円					
			円					
			円					

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		働きやすい職場づくり推進事業	新規/継続	継続
想定する実施期間		2019 年度～ 年度まで	←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	<p>中小企業庁の「2017年版中小企業白書概要」によれば、日本全国にある中小企業数は日本の全企業数の99.7%にあたり、全労働者の約70%を占め、中小企業で働き方改革が進めば、日本の社会や労働環境などに大きな影響が予想される。</p> <p>また、IoTやAIの進歩に伴い、消費者のニーズも急速に移り変わっており、働き方も大きく変えなければならない時期を迎えている。</p> <p>さらに、世界的な新型コロナウイルスの感染拡大がもたらす働き方の変化を余儀なくされるようになった今、業務のあり方を根本的に見直す必要に迫られている。</p> <p>劇的に変化を遂げている中小企業を取り巻く環境において、働きやすい労働環境を整備することで従業員のモチベーションアップと業務の効率化により業績の向上を図ることを目的とする。</p>		
	支援する対象 (業種・事業所数等)	働きやすい労働環境の整備を急務とする事業所全般		
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	<p>「働き方改革関連法」が2019年4月より順次施行となり、特に中小企業にとって、法令順守に加え人材の確保、定着の観点からも喫緊に労働環境を整備する必要がある。</p> <p>そして、良質な人材を確保することで、経営の安定が図られるためニーズは高いと考える。</p> <p>また、新型コロナウイルスの感染拡大により、テレワークへの対応等に関する相談が寄せられるようになってきている。</p>		
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値	<p>2019年9月18日(水)にセミナー(10社、11名参加)を実施。</p> <p>泉大津労働基準監督署の大脇 監督・安衛課長ならびに大阪働き方改革推進支援・賃金相談センターの山本氏を講師に招き、「働きやすい職場環境について」や「労働時間法制の見直しについて」、「雇用形態に関わらない公正な待遇の確保」をテーマとして講義をいただいた。</p>		
	反省点	<p>働きやすい職場環境の整備として、2019年4月から大企業を始めとし実施される時間外労働の上限規制や年次有給休暇の年5日間の取得、2020年4月からの同一労働同一賃金等について中小企業を中心に関心が高まりつつあるもののセミナーの参加社数は目標に至らなかった。</p> <p>参加者からのセミナーに関する満足度や整備に取り組む必要性は高く継続して周知を図る必要がある。</p>		
具体的な実施内容・手法 (該当型に○)いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	○ 人材育成型	<p>①「働き方改革関連法」施行に伴いセミナー(案)を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> 働きやすい職場環境について 時間外労働の上限規制への対応(中小企業 2020年4月施行) 雇用形態に関わらない公正な待遇の確保(中小企業 2021年4月施行) 年5日の年次有給休暇の確実な取得(2019年4月施行済) 等 		
	人材交流型	<ul style="list-style-type: none"> 雇用形態に関わらない公正な待遇の確保(中小企業 2021年4月施行) 年5日の年次有給休暇の確実な取得(2019年4月施行済) 等 		
	販路開拓型	<p>②「新型コロナウイルスの感染拡大に伴う業務の在り方・テレワークの導入セミナー」 ・事業場外勤務の導入と実施のためのガイドライン ・テレワークを推進する大阪労働局等と連携を図り、上記を主なテーマとして実施する。</p> <p>集客方法としては、巡回、相談時に周知するとともに、大阪府雇用推進室労働環境課、ハローワーク等の関係機関との協力体制を密に行い、広く周知に努める。</p> <p>実施時期については、働き方改革関連法の中小企業の施行が2020年4月1日(一部除く)より随時となっていることより準備を早く進める為、5月頃を予定する。</p>		
	ハンズオン型			
	独自提案型			
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	<p><input checked="" type="checkbox"/> (a)府施策連携 <input type="checkbox"/> (b)広域連携 <input checked="" type="checkbox"/> (c)市町村連携 <input checked="" type="checkbox"/> (d)相談事業相乗効果</p> <p>(a)府施策連携労11番: 大阪府雇用推進室労働環境課と企画段階からテーマの設定などについて連携を図り実施する。</p> <p>(c)市町村連携:市の広報紙に記事掲載し広報協力を依頼</p> <p>(d)相談事業相乗効果:残業時間の上限規制や年5日の年次有給休暇取得の義務付けなどを把握し自社で取り組む方法として36協定の締結などは労務相談や労務支援に繋がる。</p>			

事業名		働きやすい職場づくり推進事業				新規/継続	継続
事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒ 15 社	当所のホームページや所報等への掲載ならびに連携先である大阪労働局、大阪府雇用推進室労働環境課、「大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター」への周知の依頼を行う。				
	支援対象企業の変化	「働き方改革関連法」を把握し、各種の取り組みに対応することで働きやすい職場環境を整備し従業員のモチベーション向上にも繋げ、企業の業績向上に繋がるきっかけとなる。					
	その他目標値	指標	働きやすい労働環境の整備に取り組もうとする事業所の割合	数値目標	80%		
事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒ 15 社	当所のホームページや所報等への掲載ならびに連携先である阪南地域労働ネットワーク等への周知の依頼を行う。				
	支援対象企業の変化	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う雇用の維持や、多様で柔軟な働き方に対応できるよう取り組むようになる。					
	その他目標値	指標	新しい労働環境の整備に取り組もうとする事業所の割合	数値目標	80%		
算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	サービス単価	支援企業数	係数	標準事業費		
		20,200 円 ×	30 ×	1.00 =	606,000 円		
		円 ×	×	=	円		
		円 ×	×	=	円		
		(小計)				606,000 円	
		※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%)				円	
		計				606,000 円	
	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)						
	算出額	①市町村等補助	円	交付市町村等			
		②受益者負担	円	負担金の積算			
○ (a)府施策連携		(b)広域連携	○ (c)市町村連携	○ (d)相談事業相乗効果			
標準事業費		補助率	(①市町村等+②受益者負担)				
	606,000 円 ×	1.00 =	606,000 円	(円)		
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額	役割(配分の考え方)			
			円				
			円				

【備考】コロナパッケージ⑤

※別添で補足する内容があれば添付してください。

小規模事業経営支援事業 地域活性化事業 変更理由書

高石商工会議所

事業名

働きやすい職場づくり推進事業

計画に対する
実績（数値）

支援企業
数(計画)

30

支援企業
数(実績)

支援
実績率

0.0%

【参考】
参加者数

理 由

【変更の経過と理由】

世界的な新型コロナウイルスの感染拡大のため、小規模事業者にとっても業務のあり方を根本的に見直す必要に迫られている。働きやすい職場づくりの一環として、テレワークの導入等を検討しようとする小規模事業者からの問い合わせがあることから、情報を提供する場が必要である。令和2年7月30日に府担当者と調整した結果、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策のため、令和2年度開催予定の「創業セミナー事業」の開催について、一部変更することとなった。

【支援効果】

隙間時間の有効活用など生産性の向上が図られるほか、社内の意識改革、コスト削減、BCP対策にもつながることが予想される。

【今後の改善方策】

【経費内訳】

案内チラシ印刷 @5000×2回

会場代 @6500×2回

資料作成費 @35×20種×2回+@5×20種×15社×2回=4400円

通信運搬費 1000円

事業名		創業セミナー	新規/継続	継続
想定する実施期間		2019 年度～ 年度まで	←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	大阪府成長戦略に基づき、産業構造の転換、競争力強化を図るためには、経済活動の新陳代謝が不可欠となっている。当会議所は、産業競争力強化法に基づく「創業支援等事業計画」認定を平成27年に受けている高石市の認定連携創業支援事業者として、市並びに地域金融機関と連携を図りながら創業支援に取り組んでいる。ワンストップ相談窓口を開設するとともに、創業を目指す方や創業間もない方を対象として、創業者に必要な心構えや事業経営の基本を学ぶセミナーを開催する。創業者に対しては、地域支援機関と連携してフォローアップし、以後の経営指導を継続し、起業家の育成を推進する。広域連携での実施とすることで、他市町では受講する機会に恵まれない創業者を育成することにもなり、総合的な地域の活性化に繋がる。		
	支援する対象 (業種・事業所数等)	高石市や近隣の市や町に在住する創業予定者(女性経営者・シニア等)、副業起業予定者、創業して1～5年未満の者等		
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	高石市が「創業支援事業等計画」の認定を受けてから、創業に関する方の相談件数が増え、また、高石市の「認定特定創業支援等事業により支援を受けたことの証明書」の発行を受けた事業所も増えるなど、着実に効果が現れている。従来の女性・シニア層・飲食業・副業起業者のニーズが見込まれる。※産業競争力強化法「創業支援事業等計画」に基づく証明書申請事業者(証明を受けた創業者24名)		
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値	各分野の専門家が、創業に際して一般的に知っておく必要がある項目について講義し、失敗を未然に防ぐよう開業に際しての留意点をあらゆる角度から気付かせ、さらに具体的な準備を十分に対策する。平成31年度は、平日の夜間(2日間)に実施し、創業予定者の受講の促進を図った。 1回目:2019年5月22日・24日(2名・4名受講) 2回目:2019年11月20日・21日(8名・9名受講)【女性に特化した内容】 3回目:2020年3月17日・19日開催予定【飲食業に特化した内容】		
	反省点	創業セミナーは近隣の支援機関等でも実施されるようになり、受講者が分散するためか受講者が減少傾向にある。受講者のニーズを取り入れた内容を前面に押し出しながら、高石市や管内金融機関等と連携し、広報等で創業予定者の掘り起こしを強化したい。		
具体的な実施内容・手法 (該当型に○)いつどこで何をどのようにするのかを明確に)	○ 人材育成型	<p><人材育成型> 夜間講座と1日講座を各2回実施する。個々の受講者への支援については年間を通じて随時対応する。ニーズに応じて第2創業や事業承継についても対応する。各コース定員15名。(共通)創業の心構えと準備のポイント、府施策説明、商工会・商工会議所創業支援紹介、商圈調査と活用方法、資金調達・キャッシュフロー・創業計画書の作成・成功事例紹介等。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎コース 創業を考えている人、創業に興味のある人、創業後間もない人向け ・女性・プチ起業コース 趣味や特技を活かしたビジネスや女性向け事業を始めたい人に ・シニアコース スキル、経験、人脈を活かして起業を目指す中高年対象 ・副業コース 勤務先との調整(雇用)、兼業のメリットデメリットなど <p>○(a)府施策連携 ○(b)広域連携 ○(c)市町村連携 ○(d)相談事業相乗効果</p> <p>府施策連携商13番 (a)商業・サービス産業課新事業創造グループと連携し、大阪府の創業者向け支援施策の紹介や府が主催する創業支援機関ネットワーク会議への参加、大阪起業家グローイングアップ事業の推薦機関として、事業への参加を呼び掛ける。また、府のメルマガ等も活用し、幅広く周知する。 (b)広域連携・(c)市町村連携 高石市・泉大津市・忠岡町(2市1町)と実施し、商工会・商工会議所でのPR以外にも自治体の広報ツールにより事業周知を図り、さらに担当窓口チラシを配備するなどPRの徹底を図る。 創業支援等事業計画の認定連携創業支援として高石市・地域金融機関等の連携による充実した支援を図る。 (d)相談事業相乗効果 本事業実施後の創業準備期間や創業後においても経営指導員が経営支援を行い、カルテ化につなげる。</p>		
	人材交流型			
	販路開拓型			
	ハンズオン型			
	独自提案型			

事業名		創業セミナー				新規/継続	継続		
事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒ 60 社	定員は1回につき15名(延べ60名)とする。募集の周知方法は4大紙にチラシを折り込むほか、市広報・金融機関や集客施設の掲示板等にて案内し、ホームページ、メールマガジンで広報する。						
	支援対象企業の変化	創業を計画するものは、その手法あるいは決断について不安に満ちているが、当セミナーを受講し知識を習得することで、不安を乗り越え、決意を固め、創業への意識が高まる。さらに商工会議所が創業後の経営をフォローアップすることで、創業者のモチベーションが強固なものとなり、経営の基本を身につけることで、創業した事業経営の販路開拓、金融、税務、労働等の支援を行うことで企業強化が図られる。							
	指標	受講者のうち創業する事業者の割合		数値目標	20%				
その他目標値	目標値の内容⇒								
算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費	
		20,200	円 ×	30	×	1.20	=	727,200	円
		20,200	円 ×	30	×	1.00	=	606,000	円
			円 ×		×		=		円
	(小計)							1,333,200	円
※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%)								円	
計							1,333,200	円	
独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)									
算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等					
	②受益者負担		円	負担金の積算					
	<input type="checkbox"/>	(a)府施策連携	<input type="checkbox"/>	(b)広域連携	<input type="checkbox"/>	(c)市町村連携	<input type="checkbox"/>	(d)相談事業相乗効果	
	標準事業費		補助率		(①市町村等+②受益者負担)				
1,333,200 円		×	1.00	=	1,333,200	円	(円)		
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額		役割(配分の考え方)				
	○	高石商工会議所	1,026,160 円		高石商工会議所 泉大津商工会議所 2名×4回 忠岡町商工会 2名×4回 各セミナー定員15名のうち2名程度の受講者募集活動等を泉大津商工会議所、忠岡町商工会に依頼する。				
		泉大津商工会議所	153,520 円						
		忠岡町商工会	153,520 円						
			円						
		円							

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		創業セミナー	新規/継続	継続
想定する実施期間		2011 年度～ 年度まで	←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	大阪府成長戦略に基づき、産業構造の転換、競争力強化を図るためには、経済活動の新陳代謝が不可欠となっている。当会議所は、産業競争力強化法に基づく「創業支援等事業計画」認定を平成27年に受けている高石市の認定連携創業支援事業者として、市並びに地域金融機関と連携を図りながら創業支援に取り組んでいる。ワンストップ相談窓口を開設するとともに、創業を目指す方や創業間もない方を対象として、創業者に必要な心構えや事業経営の基本を学ぶセミナーを開催する。創業者に対しては、地域支援機関と連携してフォローアップし、以後の経営指導を継続し、起業家の育成を推進する。広域連携での実施とすることで、他市町では受講する機会に恵まれない創業者を育成することにもなり、総合的な地域の活性化に繋がる。		
	支援する対象 (業種・事業所数等)	高石市や近隣の市や町に在住する創業予定者(女性経営者・シニア等)、副業起業予定者、創業して1～5年未満の者等		
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	高石市が「創業支援事業等計画」の認定を受けてから、創業に関する方の相談件数が増え、また、高石市の「認定特定創業支援等事業により支援を受けたことの証明書」の発行を受けた事業所も増えるなど、着実に効果が現れている。従来の女性・シニア層・飲食業・副業起業者のニーズが見込まれる。※産業競争力強化法「創業支援事業等計画」に基づく証明書申請事業者(証明を受けた創業者24名)		
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値	各分野の専門家が、創業に際して一般的に知っておく必要がある項目について講義し、失敗を未然に防ぐよう開業に際しての留意点をあらゆる角度から気付かせ、さらに具体的な準備を十分に対策する。平成31年度は、平日の夜間(2日間)に実施し、創業予定者の受講の促進を図った。 1回目:2019年5月22日・24日(2名・4名受講) 2回目:2019年11月20日・21日(8名・9名受講)【女性に特化した内容】 3回目:2020年3月17日・19日開催予定【飲食業に特化した内容】		
	反省点	創業セミナーは近隣の支援機関等でも実施されるようになり、受講者が分散するためか受講者が減少傾向にある。受講者のニーズを取り入れた内容を前面に押し出ししながら、高石市や管内金融機関等と連携し、広報等で創業予定者の掘り起こしを強化したい。		
具体的な実施内容・手法 (該当型に○)いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	○ 人材育成型	<人材育成型> 1日講座を4回実施する。個々の受講者への支援については年間を通じて随時対応する。ニーズに応じて第2創業や事業承継についても対応する。各コース定員10名。		
	人材交流型	(共通)創業の心構えと準備のポイント、府施策説明、商工会・商工会議所創業支援紹介、商圈調査と活用方法、資金調達・キャッシュフロー・創業計画書の作成・成功事例紹介等。		
	販路開拓型	・基礎コース 創業を考えている人、創業に興味のある人、創業後間もない人向け		
	ハンズオン型	・女性・プチ起業コース 趣味や特技を活かしたビジネスや女性向け事業を始めた人に		
	独自提案型	・シニアコース スキル、経験、人脈を活かして起業を目指す中高年対象 ・副業コース 勤務先との調整(雇用)、兼業のメリットデメリットなど		
		<input checked="" type="checkbox"/> (a)府施策連携 <input checked="" type="checkbox"/> (b)広域連携 <input checked="" type="checkbox"/> (c)市町村連携 <input checked="" type="checkbox"/> (d)相談事業相乗効果 ・府施策連携商13番 (a)商業・サービス産業課新事業創造グループと連携し、大阪府の創業者向け支援施策の紹介や府が主催する創業支援機関ネットワーク会議への参加、大阪起業家グローイングアップ事業の推薦機関として、事業への参加を呼び掛ける。また、府のメルマガ等も活用し、幅広く周知する。 (b)広域連携・(c)市町村連携 高石市・泉大津市・忠岡町(2市1町)と実施し、商工会・商工会議所でのPR以外にも自治体の広報ツールにより事業周知を図り、さらに担当窓口チラシを配備するなどPRの徹底を図る。創業支援等事業計画の認定連携創業支援として高石市・地域金融機関等の連携による充実した支援を図る。 (d)相談事業相乗効果 本事業実施後の創業準備期間や創業後においても経営指導員が経営支援を行い、カルテ化につなげる。		

事業名		創業セミナー				新規/継続	継続	
事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒ 40 社	定員は1回につき10名(延べ40名)とする。募集の周知方法は4大紙にチラシを折り込むほか、市広報・金融機関や集客施設の掲示板等にて案内し、ホームページ、メールマガジンで広報する。					
	支援対象企業の変化	創業を計画するものは、その手法あるいは決断について不安に満ちているが、当セミナーを受講し知識を習得することで、不安を乗り越え、決意を固め、創業への意識が高まる。さらに商工会議所が創業後の経営をフォローアップすることで、創業者のモチベーションが強固なものとなり、経営の基本を身につけることで、創業した事業経営の販路開拓、金融、税務、労働等の支援を行うことで企業強化が図られる。						
	その他目標値	指標	受講者のうち創業する事業者の割合		数値目標	20%		
算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	サービス単価	支援企業数	係数	標準事業費			
		⇒ 20,200 円 ×	40 ×	1.00 =	808,000 円			
		円 ×	×	=	円			
		円 ×	×	=	円			
					(小計)	808,000 円		
	※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%)						円	
							計	808,000 円
	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)							
	算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等			
		②受益者負担		円	負担金の積算			
<input type="radio"/>		(a)府施策連携	<input type="radio"/>	(b)広域連携	<input type="radio"/>	(c)市町村連携	<input type="radio"/>	(d)相談事業相乗効果
標準事業費			補助率		(①市町村等+②受益者負担)			
808,000 円 ×			1.00 =		808,000 円 (円)			
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額		役割(配分の考え方)			
	○	高石商工会議所	500,960 円		高石商工会議所 泉大津商工会議所 2名×4回 忠岡町商工会 2名×4回 各セミナー定員10名のうち2名程度の受講者募集活動等を泉大津商工会議所、忠岡町商工会に依頼する。			
		泉大津商工会議所	153,520 円					
		忠岡町商工会	153,520 円					
			円					
		円						

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

小規模事業経営支援事業 地域活性化事業 変更理由書

高石商工会議所

事業名

創業セミナー

計画に対する
実績（数値）

支援企業
数(計画)

40

支援企業
数(実績)

支援
実績率

0.0%

【参考】
参加者数

理 由

【変更の経過と理由】

本事業の実施にあたり、当商工会議所の会議室において、集合セミナーを予定している。会場内に複数の受講者が集合するため、新型コロナウイルスの感染拡大防止のために国から示された『人ごみなど、多くの人の「密」集する場所、換気の悪い「密」閉空間、近距離での「密」接した会話』といった3つの「密」を避ける必要がある。

本事業は、当所の他のセミナーよりも講師や受講者同士が対面する場面が多いことが想定されるため、「3密」を避ける対策が特に必要とされる。

本事業の「創業セミナー」は、講師と受講者同士のコミュニケーションが重要と考えているため、オンライン形式ではなく例年通り集合形式での開催とするが、令和2年7月17日および7月28日に府担当者と調整した結果、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策のため、令和2年度開催予定の「創業セミナー事業」の開催について、一部変更することとなった。

受講者定員を減少して10名とし、会場の「3密」を避けて開催する。

【支援効果】

例年通り、集合セミナーを実施することで、知識や情報を得ることができ、講義に関する質疑応答がスムーズに行われる。講師と受講者や受講者同士が情報交換することで、起業後に役立つネットワークが培われることが期待できる。

【今後の改善方策】

オンラインでの実施も検討する。

【経費内訳】

案内チラシ印刷 @5000

会場代 @6500×4回

資料作成費 @35×20種×4回+@5×20種×40社×4回=6000円